

平成25年
(2013年)
夏号

大津・南部の農業

発行
滋賀県大津・南部農業農村
振興事務所農産普及課
草津市草津三丁目14-75
TEL 077-567-5421~5423
FAX 077-562-8144
メールアドレス ga35@pref.shiga.lg.jp
発行責任者 古谷 博幸

目次

- 極良食味で暑さに強い水稻新品種「みずかがみ」の栽培始まる！
- 水田で野菜を栽培してみませんか！
- 地域の田んぼをみんなで守るために「人・農地プラン」を作成しよう！

極良食味で暑さに強い水稻新品種「みずかがみ」の栽培始まる！



県の農業技術振興センターが育成した「みずかがみ」の栽培が、管内約16haのほ場で始まりました。

近年、暑さによる米の品質低下が問題になっていますが、「みずかがみ」は高温下でも品質が安定しており、次世代の近江米を担う『中核品種』として期待されています。

今年は全県で150haが作付けされていますが、来年H26年は1000ha、H27年は2000haをめざして推進しています。

管内で「みずかがみ」を栽培しているほ場には右写真のような看板が設置されています。見かけたら生育の様子をご覧下さい。県はこれからも情報を発信していきますので、来年度に向けて期待の新品種「みずかがみ」の作付をぜひご検討下さい。

「みずかがみ」(滋賀73号) ～ゆたかな水に かがやく実り～

コシヒカリと比べた特徴

- ・同等かそれ以上の「極良食味」
- ・背が低くて倒伏しにくい
- ・成熟期が4日ほど早い
- ・収量は同じくらい



みずかがみの看板

水田で野菜を栽培してみませんか！

1. 水田を活用した野菜の推進

大津・南部管内は京都・大阪などの大都市に近く、人口は増加傾向にあります。大きな企業の事業所も多く、また常設の直売所も各地にあり多数の客で賑わいを見せてています。

昨今の残留農薬問題などで食の安全安心に対する関心が高い消費者や、環境負荷を減らす取組などの社会貢献を目指す企業などから、地場産農産物を求める声が高まっています。

しかし、現状では要望にこたえるだけの野菜生産ができていない状況にあります。

そこで当課では、都市近郊立地を活かし、消費者のニーズに応えるため、事業所食堂や量販店、学校給食などへの出荷を念頭に、水田を活用した野菜栽培の推進に取り組むこととしています。



野菜定植機による定植作業

現在でも、一部の事業所食堂や学校給食、量販店の地場産野菜コーナーへの出荷等の取組が進められており、さらに拡大していく予定です。

キャベツは、直売所の売れ筋商品のひとつで、学校給食での使用量は大津・南部管内で30tを超えていますが、地場産だけでは足りず、他地域から仕入れてまかなわれています。

そこで、キャベツなどを手始めに生産拡大を推進しています。

2. おすすめキャベツの作型

作 型 (○:は種、▽:定植、□:収穫)

月	7	8	9	10	11	12	1	2
旬	上 中 下	上 中 下	上 中 下	上 中 下	上 中 下	上 中 下	上 中 下	上 中 下
作型	○	▽		□	□			
	○	▽			□ □			
	○	▽			□	□ □ □	□ □ □	□ □ □

3. 10a作ったらどれくらいもうかるか

(市場出荷による試算)

項目		金額(千円)	備考
売上	販売高	323	
経営費	種苗代	10	コート種子 5,000 粒
	肥料代	31	
	農薬代	12	
	生産資材費	9	育苗培土
	減価償却費	20	トラクター、動力噴霧機等
	販売経費	108	販売手数料、輸送費等
	その他	13	動力光熱費等
小計		203	
所得		120	

4. 栽培のポイント

育苗：128穴のセルトレイにコート種子を播種します。育苗初期は遮光します。

ほ場：元肥を施用後、畝たてをします。

畝幅は120cm～130cmとします。



施肥：

	肥料名	施肥量	施用時期
元肥	石灰	150kg/10a	畝立て前
	ようりん	40kg/10a	//
	有機化成（窒素成分10%）	100kg/10a	//
追肥	高度化成	30kg/10a	植え付け2週間後
	高度化成	30kg/10a	結球始め

定植：畝のうえに2条で株間30cmに定植します。活着するまで灌水します。

防除：根こぶ病が発生するほ場では、植え付け前に根こぶ病の農薬を施用します。

コナガは、薬剤の種類を変えて発生初期から防除します。

収穫：玉が固くしまっていることを確認して収穫します。

収穫時期が高温の時は裂球しやすいので、とり遅れないようにします。

今回は、キャベツを中心に紹介しましたが、その他の野菜を含めて新たに野菜栽培に取り組もうとお考えの方は、当課（電話：567-5421）までご相談ください。

地域農業の発展に向けて 「人・農地プラン」を作成しよう！

近年、高齢化や後継者不足などの問題が大きくなり、10年後の農業の展望が描けていない地域もみられます。皆さんの地域はいかがでしょうか。

「人・農地プラン」は、集落における話し合いで、①集落の中心となる担い手を決め、②その担い手にどのように農地を集めていくか、そして、③担い手やその他の農業者を含めた地域農業のあり方をどうするかを決めていく計画です。

○管内のプラン作成状況

平成24年度、管内では56地区でプランが作成されました。プランの範囲はほとんどが集落単位ですが、中には複数集落での取組や土地改良区単位での取組もあります。中心となる担い手は、個別大規模農家や集落営農組織などで、集落内に担い手がない場合は近隣の大規模農家やJA出資法人を担い手に位置づけています。

平成24年度人・農地プラン進捗状況

(平成25年3月31日時点)

管 内	農業集落数	プラン策定	
		プラン数	集落数
大津・南部管内 (大津市、草津市、守山市 栗東市、野洲市)	282	56	65

※農業集落数：農地のある集落のうち、全域が市街化区域の集落を除いた集落

○プラン作成のメリット

プランに位置づけられると様々なメリットがあります。新規就農者に対する支援「青年就農給付金」や、認定農業者に対する支援「スーパーJ資金の当初5年間無利子化」や、「経営体育成支援事業の融資主体補助型の採択要件」、農地を提供する出し手に対する支援「農地集積協力金」などがあります。



集落で話し合い、
よりよいプランを作ろう！

○プラン作成の手順 作成手順(全体の流れ)は以下の通りです。

- ①地域の農業組合長などが中心となり農業委員や担い手とともに話し合いをします。
②検討内容は、・中心となる担い手を誰にするか、・農地の出し手は誰か、・集落農業の将来方向をどうするかなどです。
③担い手や農地の出し手の意向などをアンケート調査し、結果をプランに反映します。
④プランの案が作成できたら、集落内で説明会等を開催し集落の合意を得ます。
⑤集落合意を得たプランは、市役所の検討会で審査され決定されます。



市町による検討会でプランを決定します

作成期間は原則平成25年度までとされています。プランは隨時見直すことができますので、最初からパーフェクトなプランを作成する必要はありません。作成にあたりわからない点は、市役所・農協・県等へ相談して下さい。当課では平成25年度までに100地区のプラン作成を目標としており、皆さんと一緒にプラン作成推進に取り組みたいと考えています。